

令和6年度 前沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

前沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R4年:14.6日、R5年:16.1日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・週末の大会引率等の振替取得が難しい。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間とすることを
目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的提供のため、授業準備の時間を十分に確保
できている。
- ・ 教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。
- ・ 教職員が、健康でいきいきと業務をおこなっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の 健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、メンタルヘルス対策について呼びかけ等の取組を行う。・ 休日の部活動従事日が月途中で3日超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、計画的な 休暇取得等を促す。
(2)	学校における 業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各業務において、ICTの積極的な活用を進める。(ペーパーレス化等)・ 職員定数減による負担増加にならないよう、業務内容の精査を進める。
(3)	業務の明確化・ 適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をする。・ 課外や部活動等については、外部人材を積極的に活用する。
令和6年度 重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ ノー残業デーの実施。・ 全教職員が年次休暇等の取得日数を増加させる。

4 アクションプランの周知方法

- ・ アクションプランを学校のHPに掲載し、地域・保護者に働き方改革の理解醸成を促進する。
- ・ 会議等を通じて教職員にも周知する。